

Yonezawa
Shinkin Bank
2024
Report

米 沢 信 用 金 庫 の 現 況

 米沢信用金庫



私たちはお客様お一人お一人を大切にする
地元のしんきんを目指しています。

経営理念

- 中小企業の健全な育成発展
- 豊かな国民生活の実現
- 地域社会繁栄への奉仕

協同組織に基づく地域金融機関である信用金庫には中小企業の健全な育成発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕という経営理念があります。当金庫においても、この経営理念の実現に向けて、役職員一同全力をあげて取り組んでいます。

米沢信用金庫のありたい姿

地域とお客さまのための
『頼れる信用金庫』

- ①地域・会員・お客様に親しまれ頼りにされていること。
- ②お客様の経営や生活に役立つ優れたサービス態勢を整えていること。
- ③信用金庫の使命を果たす為、役職員が明るく積極的に働いていること。
- ④職員の健康と生活向上に努めていること。
- ⑤地域を支え続けることの出来る事業規模と財務基盤を備えていること。

Contents

1・2	ごあいさつ・方針
3・4	米沢信用金庫と地域社会・お客様ネットワーク
5~8	地域貢献活動について
9・10	総代会等に関する情報開示
11	コンプライアンスの態勢・内部統制について
12	総合リスク管理への取り組みについて
13・14	業績について
15	組織図・概要と役員
16	沿革
17	役職員の報酬体系について
18	信金中央金庫について
19・20	事業及び取扱商品のご案内
21~34	資料編
35~40	自己資本の充実の状況等について
41	開示項目一覧
42	店舗一覧

ごあいさつ



皆様には平素より格別のご愛顧を賜りまして心より厚く御礼申し上げます。本年度も当米沢信用金庫をより一層ご理解のうえ引き続き安心してご利用いただきますことを願い、2024年ディスクロージャー誌「米沢信用金庫の現況」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようご案内申し上げます。

昨年度の世界経済は、地政学リスクの増大や中国経済の先行き不安、欧米の金融引き締めによる景気後退懸念など不確実性が高い状況で推移いたしました。当地におきましても、人口減少や高齢化、企業の後継者問題などに加え、資源・燃料価格の高騰が業況回復の重荷となりましたが、新型コロナウイルス終息に伴う水際対策の撤廃や供給制約の緩和などを背景に、国内のサービス消費やインバウンド需要が回復するなど地域経済正常化への動きが見られます。

このような状況下、預金については、財産形成商品の積極的な推進により堅調に推移し、対前期1,506百万円増加の163,956百万円となりました。貸出金についても、お取引先企業の経営支援、資金繰り支援に注力したことに加え、地域応援のための低金利個人ローンを発売した結果、対前期1,590百万円増加の71,355百万円となりました。損益については、安定的な資金運用収益確保や経費削減により経常利益858百万円、当期純利益も828百万円を計上し、過去最高益を更新する結果となりました。

また、地域活性化や社会貢献活動の取組みとして、地方公共団体や商工団体との連携、学校給食無償化支援として米沢市への寄付、能登半島地震義援金・物資送付による被災地への支援、チャリティコンサート開催、イルミネーションの設置や桜の木の植樹などを行いました。

今年度は円安の長期化、資材不足や物価上昇などの懸念材料はあるものの、デフレ脱却がさらに進み、金融政策正常化とともに地域経済も力強い回復が期待されます。引き続きお客様の経営支援や財産形成のお手伝いに努めますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 加藤 秀 明

米沢信用金庫と地域社会

◆協同組織の特性

信用金庫は、会員の相互扶助を基本理念とする協同組織の金融機関であり、地域経済の発展に貢献することを使命とする金融機関です。当金庫ではこのような信用金庫本来の社会的役割をはたすべく、お客様のニーズを踏まえた業務運営を心掛けています。

また金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面についても、広く地域社会に貢献すべく取組んでおります。

- ・ 経営改善計画書作成支援・アドバイス
- ・ 財務内容改善支援(財務分析サービス)
- ・ 営業取引支援
- ・ 学校集金システムの提供
- ・ 税務相談
- ・ 取引先企業への人材派遣
- ・ ローン相談
- ・ 産学官交流及び産学金連携

お取引先への支援等

余裕資金の運用

残高 1,024億円

地域への資金供給

貸出金残高
713億円
預貸率
43.52%

米沢信用金庫

- 店舗数：13店舗
- 常勤役職員：132名(パート含む)
- 2024年3月期決算：自己資本比率 18.34%
- 今期の決算に関する事項P21以降の資料編をご覧ください

❖米沢信用金庫のお客様ネットワーク

当金庫では本支店におきまして、お客様同士のネットワーク構築を図る目的で後援会が組織されております。活動内容は、講演会、勉強会、旅行、つり大会、ゴルフコンペ等になっております。

	団体名称	所属支店	設立年月日
お 客 様 の 会	しんきん本店会	本店	S48.10.16
	東扇会	東支店・通町支店	S37.2.19
	北信会	北部支店・中田支店	S46.9.13
	西信おたまや会	西部支店・御廟支店	R5.3.11
	あつま南信会	南支店	S47.10.19
	信陽会	赤湯支店	S43.2.10
	長井しんきん会	長井支店	S54.5.9
	米信会	高畠糠野目支店	S58.10.1
	川西しんきん会	川西支店	H1.11.11
	米信会	山形支店	S61.10.24
女 性 の 会	ようざん会	山形支店	H18.9.6
	長井しんきん会女性部会	長井支店	H22.9.29
	SUNFLOWER—ひまわり	山形支店	H16.12.16
若 手 経 営 者 の 会	南紅会	南支店	H26.1.23
	YMC	本店	S63.6.16
	東成会	東支店・通町支店	H1.6.3
	北翔会	北部支店・中田支店	S63
	西友会	西部支店	S63.4.1
	長井しんきん会青年部会	長井支店	H22.10.22
信和会	高畠糠野目支店	S63	

地域のお客様
会員の皆様

会員の皆様からの
出資

会員数
14,880名
出資金残高
692百万円

地域からの
資金調達

預金積金残高
1,639億円

地域活性化への取り組み

米沢信用金庫は今後とも、金融サービスの提供はもとより、文化や環境・教育といった分野におきましても、地域の元氣創出に広く貢献できますよう積極的な取り組みを行ってまいります。



文化事業

米沢信用金庫文化事業として著名なピアニストとヴァイオリニストをお招きし、チャリティリサイタルを開催いたしました。

- 梯 剛之／ヴォルフガング・ダヴィッド チャリティ・リサイタル



地域貢献のための寄贈

地方公共団体を始め、福祉施設等にも寄贈いたしました。

- 米沢市に学校給食無償化支援の寄付



- 福祉施設へタオル贈呈



青少年育成活動

- しんきんこども塾



- 子ども食堂への寄付





イルミネーションの設置

営業店舗及び事務所内での節電に取り組みながら、ライトアップで地域を明るく照らし、元気と温かさを届けてまいります。

●本店営業部 サマーバージョン



●本店営業部 ハロウィンバージョン



●東支店



●北部支店



●南支店



●赤湯支店



地域の持続的繁栄



パークゴルフ大会の開催



ご来店感謝デーイベント



ボランティア清掃



しんきんギャラリー 川西町ダリヤ展



私募債の引受け

お取引企業様が私募債を発行する際、その引受け手数料を割引し、地域への寄附に充てられる仕組みです。

- 長井工業高校へスピーカー、スクリーン等寄贈
(株式会社フューメック様より)



その他の取組み

- 各種地元行事への参加
- 松坂世紀記念財団の運営
- 各種後援会活動
- 米沢信金LINEスタンプの発売 他



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

❖中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の金融機関として、地域の経済・社会活性化へ積極的に貢献し、地域に安定した資金の供給を行うことが当金庫の最大の使命です。

地域経済の活性化への積極的貢献と地域事業者様の発展や健全な経営のお役に立つ経営支援を基本としております。

また、適切な信用リスクのもと、積極的なリスクテイクを行い地域の事業者様への資金供給を通じて地域の発展に寄与していくこととしています。

❖中小企業の経営支援に関する取組状況

○ビジネスマッチング

地域資源の情報発信と販路開拓支援のため、ビジネスマッチングに参加しております。

「ビジネスマッチ東北」など、大規模なビジネス展示・商談会への出展サポートを行っております。



○米沢信用金庫と日本政策金融公庫による創業者向け協調融資商品「夢応援」での創業支援

米沢信用金庫と日本政策金融公庫による創業者向け協調融資商品「夢応援」を取扱っております。米沢信用金庫、日本政策金融公庫は、米沢市主催の「よねざわ創業塾」に共催し、創業に必要な経営、財務、人材育成、販路拡大についてサポートしております。



❖支援継続中の事業例

○各種補助金申請支援

本業支援の一環として各種補助金情報の提供を実施。事業計画の策定から補助金の有効活用まで提案し申請支援も行うことで設備・開発・創業等の負担を軽減。当金庫とお客様が協同で計画を策定し、補助金申請することで高い採択率となっています。

○新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の拡大により、中小企業の売上の減少など経営への影響が非常に懸念されたことから、いち早く特別金融相談窓口を設置し、積極的な資金繰り支援を行ってまいりました。コロナ終息後も引き続きお客様の経営支援、資金繰り支援に全力で取り組んでまいります。

❖「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業継承時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は336件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は25.1%、保証契約を解除した件数は9件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）はありませんでした。

総 代 会

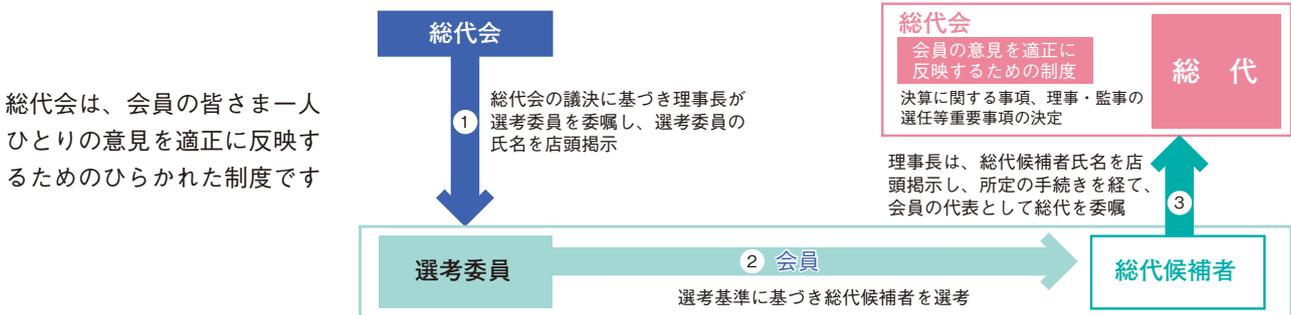
◆総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「共存共栄」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫の会員数は14,914名（2024年5月31日現在）と大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の皆さまの中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



◆総代の氏名等 (2024年5月31日現在、50音順、敬称略)

選任区域	人 数	氏 名
第1区	60人	相田晃輔 ^⑤ ／荒川修一 ^③ ／五十嵐さよ子 ^⑦ ／板垣勝雄 ^⑨ ／井上隆 ^② ／今村元一 ^② ／岩崎令子 ^③ ／遠藤信幸 ^⑧ ／遠藤一 ^② ／黄木修太郎 ^④ ／大澤一雄 ^⑤ ／太田政往 ^⑤ ／岡村茂 ^① ／加藤精一 ^⑤ ／菊池道喜 ^⑤ ／木村兼悟 ^④ ／九里廣志 ^⑥ ／熊野千枝 ^④ ／黒田三佳 ^③ ／小出道博 ^③ ／小嶋彌左衛門 ^④ ／小島弥之祐 ^⑦ ／後藤茂之 ^④ ／小林富美子 ^④ ／近藤博 ^④ ／齋藤英助 ^④ ／酒井彰 ^④ ／佐々木正乗 ^③ ／佐藤定祐 ^② ／佐藤広吉 ^④ ／佐藤良喜 ^③ ／佐藤佳之輔 ^⑧ ／色摩正彦 ^③ ／鈴木栄一 ^⑧ ／鈴木雄一 ^⑥ ／高野鴻一 ^⑥ ／高橋孝二 ^② ／内藤次夫 ^④ ／内藤文博 ^⑨ ／長澤徹 ^④ ／中村恵一 ^⑤ ／中村隆志 ^⑦ ／中村浩 ^② ／花角圭一 ^② ／原宏之 ^③ ／平山順一 ^① ／舟山彰 ^⑤ ／舟山隆 ^⑨ ／舟山まり子 ^⑥ ／増村力 ^③ ／宮嶌敏郎 ^④ ／村山正博 ^③ ／山村洋子 ^⑦ ／山本博 ^④ ／山本美樹子 ^① ／吉野徹 ^⑧ ／我妻弘一 ^② ／我妻洋一 ^④ ／渡部喜代司 ^② ／渡部哲也 ^②
第2区	15人	青木好廣 ^⑤ ／安房毅 ^⑥ ／伊東孝志 ^⑤ ／今泉宏 ^④ ／梅川信治 ^⑤ ／大浦英祐 ^② ／片倉敬輔 ^⑦ ／川井正市 ^⑤ ／佐藤昭 ^② ／島崎啓一 ^③ ／鈴木明弘 ^② ／鈴木慧一 ^⑦ ／高橋眞己 ^③ ／玉野敏安 ^⑦ ／山岸憲一 ^⑤ ／
第3区	7人	飯澤敦司 ^② ／石田勝雄 ^⑤ ／井上典嗣 ^① ／近野栄一 ^⑤ ／鈴木富美子 ^⑤ ／樋口正通 ^⑤ ／堀越俊一郎 ^②
第4区	2人	阿部節子 ^⑦ ／佐藤登美子 ^④

② 丸数字は総代の就任回数

◆総代の属性別構成比等 (2024年5月31日現在)

男子・女子別：男子86.9%、女子13.1% 年代別：70代以上51%、60代31%、50代16%、40代2%
 就任期間別：20年以上8%、15年以上20年未満15%、10年以上15年未満19%、5年以上10年未満35%、5年未満23%
 業 種 別：製造業32%、サービス業20%、建設業18%、小売業16%、個人12%、不動産業1%、運輸業1%

◆選任区域の説明

第1区（米沢地区）米沢市 第2区（南陽東置賜地区）南陽市、高島町、川西町
 第3区（長井西置賜地区）長井市、白鷹町、飯豊町、小国町 第4区（山形地区）山形市、上市市

◆総代とその選任方法

■総代の任期・定数

- ①総代の任期は3年です。
 - ②総代の定数は、70人以上90人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2024年5月31日現在の総代数は84人で、会員数は14,914人です。

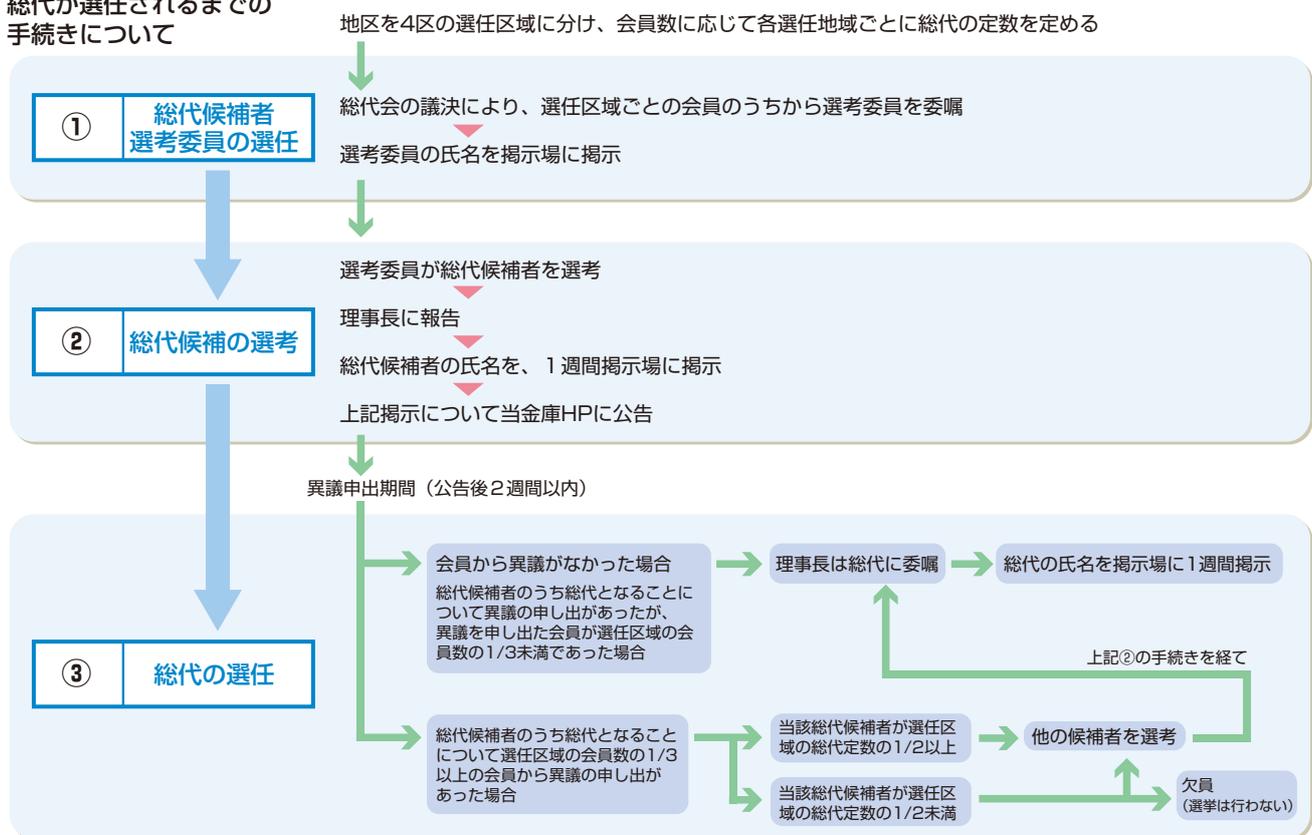
■総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は総代候補者選考基準^注に基づき、下図のように3つの手続きを経て選任されます。

^注総代候補者選考基準

- ①資格要件 ・当金庫会員であること
- ②適格要件 ・総代としてふさわしい見識を有している方
・良識をもって正しい判断ができる方
・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分に理解している方
・その他総代選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの手続きについて



◆第81期通常総代会の決議事項

2024年6月14日開催された第81期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

■報告事項

第81期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

■決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 総代候補者選考委員選任案承認の件
- 第3号議案 理事・監事任期満了に伴う選任の件
- 第4号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 会員の除名（法定脱退）案承認の件

コンプライアンス(法令等遵守)への取組みについて

1. コンプライアンスに対する基本方針

当金庫では、地域の皆様のための協同組織金融機関として、社会的使命と責任を自覚し地域の皆様からの揺るぎない信頼を確立するため、内部統制に関する体制を構築しその実効性を確保するための「内部統制に関する基本方針」を定め、業務の健全性・適切性の確保に努めています。また役職員の行動指針として「米沢信用金庫行動綱領」を定めています。

* 内部統制に関する基本方針 *

1. 理事の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性に関する事項
8. 理事及び職員が監事に報告するための体制
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 監事費用の前払や償還に関する金庫の方針や規程に関する事項
11. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

* 米沢信用金庫行動綱領 *

1. 米沢信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 従業員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

2. コンプライアンス体制について

(1) 組織

当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、コンプライアンスの統括機能を持つ部署として「コンプライアンス統括室」を、コンプライアンス実践の協議機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、また各部室店に「コンプライアンス担当者」を配置し、統括部署と協力してコンプライアンス違反の発生防止に組織的に取組む体制を整備しています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、当金庫をご利用いただきますお客さまの保護並びにお客さまの利便性の向上を達成するために「顧客保護等管理方針」を定めホームページで公表しております。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し(利益相反管理)、お客さまの利益を保護しお客さまからの信頼を向上させるため「利益相反管理方針の概要」を定めホームページで公表しております。

(2) 運営

当金庫では、法令遵守を徹底するため役職員が守るべき法令・業務上の諸規則等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定・配布し、誠実かつ公正な業務運営を行うよう努めています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、プログラムに基づいた研修計画等の実践に取組みコンプライアンスの実効性確保に努めています。

さらに「日常業務を通じてのコンプライアンス実現」を課題とし、その実現のため各種施策を実施し、コンプライアンスの精神が職員一人ひとりの意識に浸透するよう努めています。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまの個人情報を厳格にお取り扱いするための方針「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定めホームページで公表しております。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため「反社会的勢力に対する基本方針」を定めホームページで公表しております。

3. 金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公平かつ確に対応するため業務運営体制・内部規程を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は42ページ参照)またはコンプライアンス統括室(電話:0238-22-3433)にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため当金庫営業日に上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス統括室」にお尋ねください。

なお、山形県弁護士会にも民事上の紛争について当事者間の話し合いによる解決をサポートする目的で示談あっせんセンターが設置されていますので、ご利用をご希望されるお客さまは、山形県弁護士会示談あっせんセンター(月～金(祝日除く)10時～16時、電話:023-635-3648)にお問い合わせください(*手数料のご負担は同センターが定めるところによります)。

4. マネー・ローンダリング等防止への取組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、統括部署をコンプライアンス統括室として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しております。

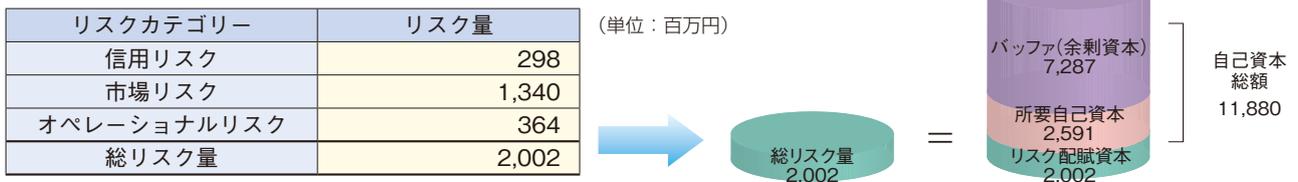
そのため、「取引時確認の対応」等法令による確認の他、お取引内容やお客様に関する情報について追加の確認をお願いする場合がございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

総合リスク管理への取組み

金融の自由化・グローバル化や金融業務のIT化、インターネットの普及等に伴い金融機関の抱えるリスクは拡大且つ多様化しております。当金庫ではリスク管理を最重要課題の一つと位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるようリスクの把握とコントロールに取り組んでおります。

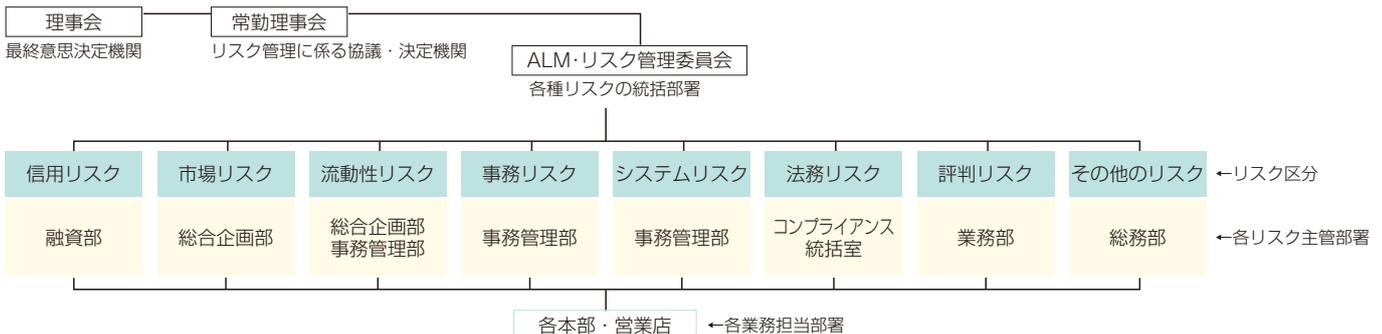
信用リスク	
信用リスクとは、お取引先から貸出金の回収が困難となり、資産の価値が減少あるいは消滅することで受けるリスクのことです。当金庫では自己査定 of 債務者区分および分類結果等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させることにより過度な信用リスクの発生や与信集中を防止するよう努めております。信用リスク量はモンテカルロ・シミュレーションによるVaR法によって算出しております。	
市場リスク	
マーケットリスクとは、金利・有価証券の価格・為替等の動きによって資産の価値が変動し、損失を受けるリスクのことです。当金庫ではVaRおよびBPV法によりリスク量を把握し適正かつ安定的な収益を確保できるよう努めております。尚、VaR計算の前提条件として、保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年としております。	
オペレーショナルリスク	
オペレーショナルリスクとは業務を行う上で避けられない（信用リスク・マーケットリスク以外の）リスクの総称であり、当金庫では流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・評判リスク・その他のリスクに細分化して管理しております。当金庫では直近3年の粗利益の平均の15%相当額をオペレーショナルリスク量として認識しております。	
(流動性リスク) 流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の混乱により、通常よりコストの高い資金調達を余儀なくされることにより損失を受けるリスクのことです。	(法務リスク) 法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで、信用の失墜を招き、損失を受けるリスクのことです。
(事務リスク) 事務リスクとは、事務上のミスや不正行為により損失を受けるリスクのことです。	(評判リスク) 評判リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、評判が低下することで受けるリスクのことです。
(システムリスク) システムリスクとは、コンピュータ・システムの障害・誤作動・システムの不備およびコンピュータの不正使用等により損失を受けるリスクのことです。	(その他のリスク) その他のリスクとは、金融機関が遭遇する危機が多様化し、災害、犯罪、交通事故、訴訟問題等、顧客から見て金融機関の安心度、信頼度が損なわれることにより受けるリスクのことです。

◆総リスク量と自己資本（2024年3月末）



総リスク量は2,002百万円であり、自己資本総額から自己資本比率4%を維持する所要自己資本と総リスク量とを差し引いたバッファ（余剰資本）は、7,287百万円となっております。

◆リスク管理に関する体系図

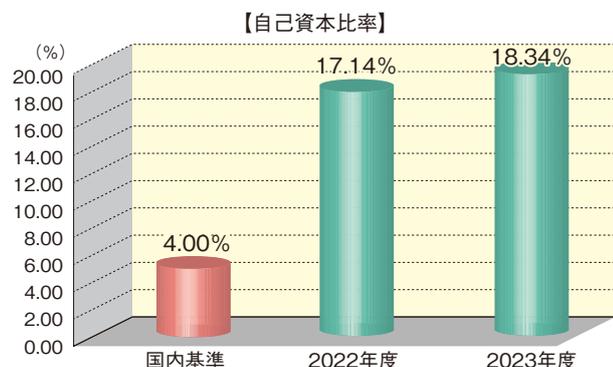


2023年度業績の概要

◆健全性

① 《自己資本比率》

米沢信用金庫の自己資本は利益からの内部留保による積立金が大半を占める質の高い自己資本となっています。



自己資本比率は金融機関の健全性を示す代表的指標です。

当金庫は **18.34%** であり、国内基準 (4%) を大きく上回っております。

自己資本比率
(18.34%)

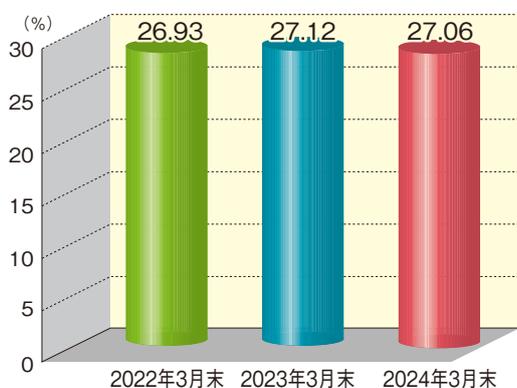
自己資本 (11,880百万円)
出資金、積立金、利益準備金など

= $\frac{\text{自己資本}}{\text{リスクアセット}} \times 100 (\%)$

リスクアセット (64,769百万円)

貸出金や有価証券などの資産金額に
リスクウェイトを乗じて算出+オペレーショナルリスクの12.5倍

米沢市内における預金のシェア

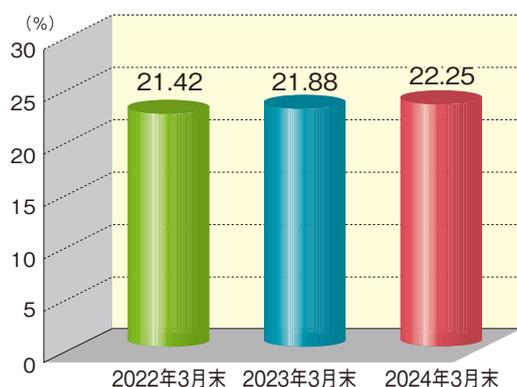


預金につきましては、年間を通して財産形成商品の積極的な勧誘を行ったことにより堅調に推移し、対前期1,506百万円増加の163,956百万円となりました。

貸出金につきましても、引き続き地元お取引先企業の経営支援、資金繰り支援に注力したことに加え、地域応援の為に低金利の個人向けローン等を継続して取り扱ったことにより、対前期1,590百万円増加の71,355百万円となりました。

損益については、安定的な資金運用収益確保や経費削減により**当期純利益は事業計画を499百万円上回る828百万円を計上いたしました。**

米沢市内における貸出のシェア



今年度は円安の長期化、資材不足や物価高騰などの懸念材料はあるものの、デフレ脱却がさらに進み、金融政策正常化とともに地域経済も強い回復が期待されます。それらの情報収集に努めながら、引き続きお客様の経営支援や財産形成に向けたお手伝いを徹底してまいります。

2 《信用金庫法開示債権と金融再生法開示債権》

区 分		2023年3月末	2024年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		412	1,848
危 険 債 権		4,039	2,262
要 管 理 債 権		—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権		—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権		—	—
小 計 (A)		4,451	4,110
保 全 額 (B)		4,296	3,965
個 別 貸 倒 引 当 金 (C)		686	811
一 般 貸 倒 引 当 金 (D)		—	—
担 保 ・ 保 証 等 (E)		3,609	3,154
保 全 率 (B) / (A) (%)		96.52	96.46
引 当 率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)		81.59	84.82
正 常 債 権 (F)		65,941	68,065
総 与 信 残 高 (A) + (F)		70,392	72,176

3 《貸倒引当金》

米沢信用金庫では厳正な自己査定を行い、適切な貸倒引当金を引き当てております。

一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の状況 (単位:百万円)

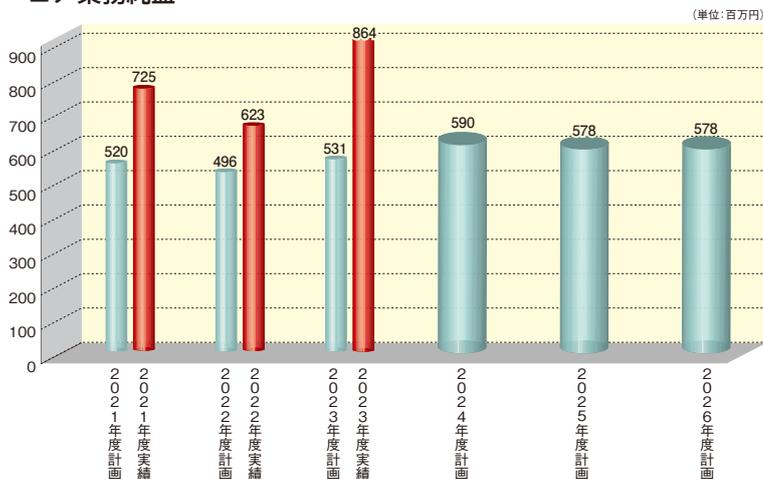
	2021年度	2022年度	2023年度
一 般 貸 倒 引 当 金	145	168	87
個 別 貸 倒 引 当 金	764	686	811
合 計	909	855	899

◆収益力

《コア業務純益》

貸出などの本業でどれだけ収益をあげているかを表す数値です。金融機関の収益力を測ることはもちろん、この収益を原資として引当、償却を行なうことから、不良債権の処理能力を測るという点からも注目される指標です。

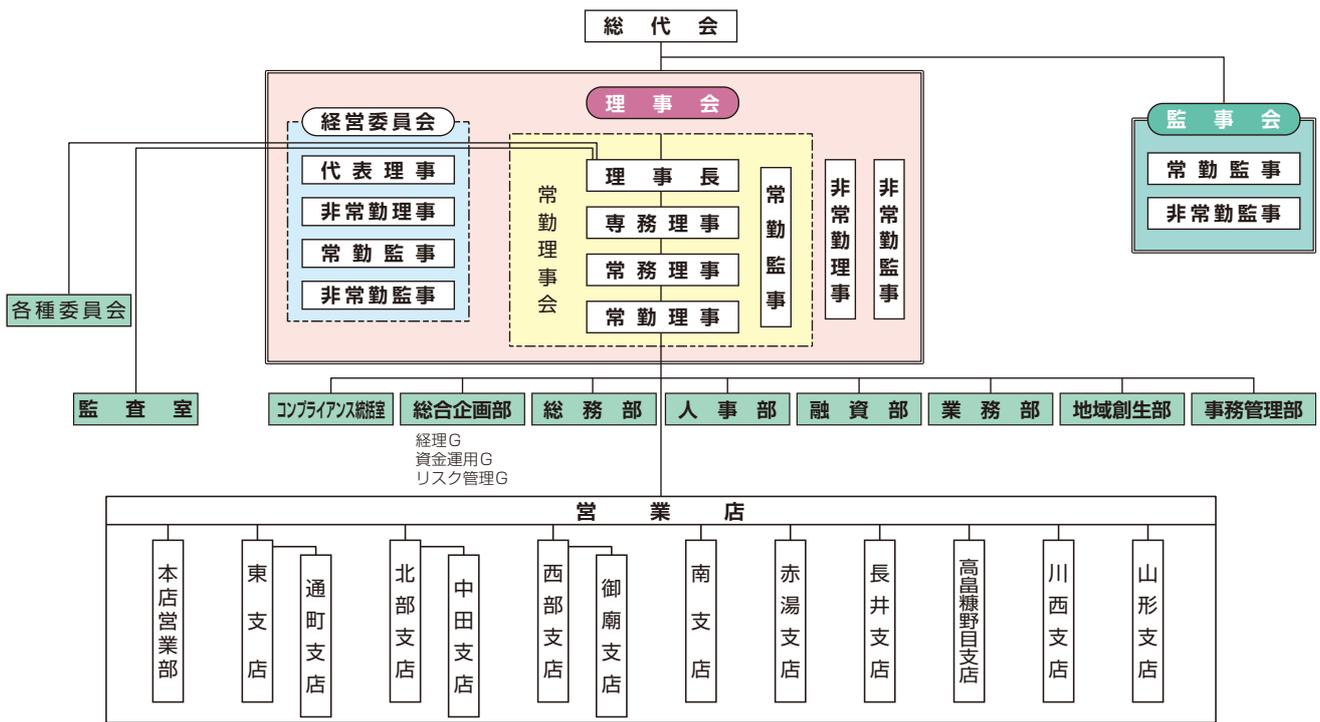
コア業務純益



$$\text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益} = \text{コア業務純益}$$

～お客さまと共に～

組織図 (2024年6月17日現在)



概要と役員

❖概要 (2024年3月31日現在)

創立/大正15年11月1日
 本店/米沢市大町五丁目4番27号
 ☎ (0238) 22-3430
 店舗数/13店舗
 会員数/14,880名
 役員数/132名 (役員6、男子79、女子47)
 (パート含む)
 営業地区/米沢市、南陽市、長井市、上山市、山形市、
 東置賜郡、西置賜郡
 事業内容/1. 預金及び定期積金の受入れ
 2. 資金の貸付け及び手形の割引
 3. 為替取引
 4. 債務の保証又は手形の引受け
 5. その他金融サービス業務

歴代理事長/	在任期間	氏名	現在
	(1943.12~1948. 8)	高橋 廣吉	故人
	(1948. 8~1966. 3)	猪俣政次郎	故人
	(1966. 4~1983. 4)	種村 一郎	故人
	(1983. 4~1995. 4)	青木 厚一	故人
	(1995. 4~2004. 6)	岩間 弘一	故人
	(2004. 6~2014. 6)	種村 信次	
	(2014. 6~現在)	加藤 秀明	理事長

❖役員 (2024年6月17日現在)

理事長 (代表理事)	加藤 秀明
専務理事 (代表理事)	渡部 昭弘
常務理事	後藤 守男
常勤理事	加藤 博良
理事	内藤 文徳 (*1)
理事	近藤 哲夫 (*1)
理事	青木 茂 (*1)
常勤監事	鏡 勝彦
監事	沼澤 清美
員外監事	安部 敏 (*2)

*1 理事 内藤 文徳、近藤 哲夫、青木 茂は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 *2 監事 安部 敏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

沿 革

大正15年11月 信用販売購買組合門東町下の丁
近藤勝太郎氏店舗にて開業

昭和18年12月 「米沢市信用組合」設立認可
(市街地信用組合となる)

昭和26年10月 信用金庫法に基き「米沢信用金庫」に改組

昭和30年10月 東支店開設

昭和32年12月 北部支店開設

昭和37年 8月 西部支店開設

昭和39年12月 赤湯支店開設

昭和44年 4月 上杉まつり協賛米沢新調パレードに100名
初参加 (以後毎年参加)

昭和45年10月 南支店開設

昭和47年 6月 預金高100億円達成

昭和48年 8月 本店新店舗にて営業開始

昭和50年 8月 長井支店開設

昭和51年10月 創業50周年記念事業市有林黒岩記念植樹祭

昭和53年11月 山形南部支店開設

昭和55年 6月 高島糠野目支店開設

昭和55年11月 日本銀行蔵入代理店指定 (本店)

昭和56年 4月 高鍋信用金庫と姉妹金庫盟約締結

昭和57年 1月 御廟支店開設

昭和58年10月 国債窓販業務開始

昭和58年12月 預金高500億円達成

昭和59年 5月 東町通支店開設

昭和59年 6月 外貨両替業務開始

昭和61年 6月 川西支店開設

昭和63年 6月 花沢支店開設

平成 元年 9月 中田支店開設

平成 3年 3月 通町支店開設

平成 5年10月 預金高1,000億円、貸出高650億円達成

平成 6年10月 預金金利の完全自由化

平成 8年11月 創業70周年記念式典・祝賀会

平成 9年12月 米沢しんきん年金友の会発足

平成10年10月 徳町支店開設
(サティ出張所は閉鎖。ATMのみ稼働)

平成10年12月 ATMによる定期預金取扱い開始

平成13年 8月 西部支店店舗を新築オープン

平成14年11月 生命保険窓販業務を開始

平成14年12月 西部支店店舗が第4回米沢市景観賞を受賞

平成15年11月 高島糠野目支店移転新築

平成16年 4月 杜の都信用金庫(旧仙台信用金庫)と姉妹金庫
盟約書調印

平成16年11月 杜の都信用金庫(旧仙台信用金庫)と人事交流

平成17年 5月 岩間 弘一氏 旭日双光章受章

平成18年 4月 投信窓販取扱開始

平成18年 8月 北部支店新築移転オープン

平成18年10月 山形大学連携協力協定調印式

平成18年10月 しんきんギャラリーオープン (本店)

平成18年11月 創業80周年記念式典・祝賀会

平成19年 1月 北部・徳町支店店舗内店舗スタート

平成19年 2月 東・駅前支店新築移転オープン

平成19年10月 南・東町通支店店舗内店舗スタート

平成19年10月 ビジネスマッチ東北2007・

平成20年 4月 第三分野保険商品販売開始

平成20年10月 赤湯支店新築移転オープン

平成21年 9月 山形銀行とのATM相互利用提携

平成22年 2月 東町通支店、南支店へ店舗統合
駅前支店、東支店へ店舗統合

平成22年 3月 地域密着型金融における優れた取組みとして
「ビジネスマッチカタログを核にした企業支
援モデル」が東北財務局長賞を受賞

平成23年 3月 「やまがた絆 (きずな) の森」協定締結調印

平成24年 3月 荘内銀行とのATM相互利用提携

平成24年10月 きらやか銀行とのATM相互利用提携

平成25年11月 徳町支店、北部支店へ統合

平成26年12月 山形支店新築移転オープン

平成27年 5月 経営者塾「ビジネスクラブ~With~」開校

平成27年12月 米沢市と「地域経済活性化に向けた包括連携
協定」締結

平成28年 2月 山形県と「やまがた創生に関する連携協定」
締結

平成28年 7月 創立90周年記念として4市2町2団体へ寄付
総額1,200万円

平成28年 8月 本店リニューアルオープン

平成28年11月 内閣府「産学官連携功労者表彰 選考委員会
特別賞」を受賞

平成29年11月 創立90周年記念式典・祝賀会

平成31年 3月 長井市と「地方創生の連携に関する協定」を
締結

令和 元年10月 「金融機関等の特徴的な取組事例 三十三選」
(内閣府)に認定

令和 元年11月 南支店リニューアルオープン

令和 2年 3月 加藤理事長 黄綬褒章受章

令和 2年 4月 全職員へ「新型コロナウイルス特別保健手当」
支給

令和 2年 5月 「コロナウイルス対策資金」として4市2町
へ寄付 総額1,000万円

令和 2年 7月 「金融機関等の特徴的な取組事例 三十四選」
(内閣府)に認定

令和 2年 8月 預金高1,400億円達成

令和 2年 9月 全職員へ「新型コロナウイルス地域貢献手当」
支給

令和 2年10月 川西町へ60万円寄付 (川西ダリア園 開園
60周年)

令和 3年 1月 預金高1,500億円達成

令和 3年 8月 SDGsへの取組みによる寄付(梯 剛之チャ
リティピアノリサイタル他)

令和 3年11月 信金中央金庫から米沢市へふるさと納税誘致
米沢市へ公用車2台を寄贈

令和 4年 4月 本店営業部にイルミネーションを点灯

令和 4年 8月 長井市・よい仕事おこしフェア実行委員会と
の包括的連携

令和 4年12月 川西町・飯豊町へ災害見舞金の贈呈

令和 5年 1月 しんきんイルミネーションフォトコンテスト
の開催

令和 5年11月 市内7ヶ所の子ども食堂への寄付

令和 6年 1月 地域を担う子供たち応援プロジェクト「しん
きん教育ローン」取扱開始

令和 6年 4月 米沢市他へ桜を植樹

令和 6年 4月 能登半島地震被災地へ支援物資送付・義援金
寄付

令和 6年 4月 学校給食無償化支援として米沢市へ1,000
万円寄付

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 算定基準 c. 支払時期

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に関する報酬等	128

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
 2. 上記の内訳は、「報酬」79百万円、「賞与」30百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

また、2023年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社等をいいます。
 3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 2023年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

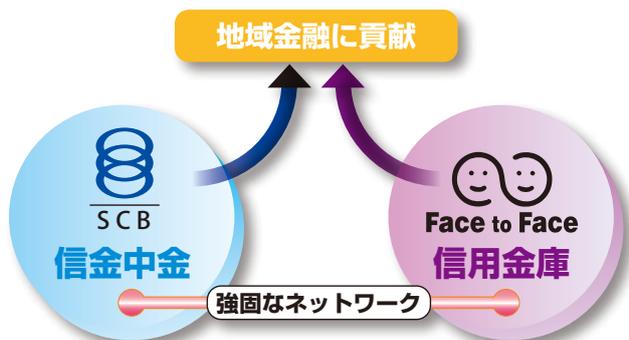
信金中央金庫 (略称：信金中金)

=信用金庫のセントラルバンク=

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金量は約34兆円（2024年3月末）にのぼっています。

また信金中金は格付機関「株式会社日本格付研究所」(JCR)の格付で**AA**を取得するなど、わが国有数の規模と効率性を誇る金融機関であります。

全国の信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を信用金庫とともに地方公共団体や地元企業へご融資し、地域の発展に貢献しております。



運用資産/約45兆円 預金量/約161兆円
 単体自己資本比率/25.75% 信用金庫数/254金庫
 単体不良債権比率/0.24% 役員数/約9万7千人

(2024年3月末現在)

(2024年3月末現在)



❖信用金庫の業務にかかるサポート

- ◎中小企業のビジネスマッチングや海外展開のサポート
- ◎個人の資産形成や相続にかかる業務のサポート
- ◎地域創生やフィンテックの活用など

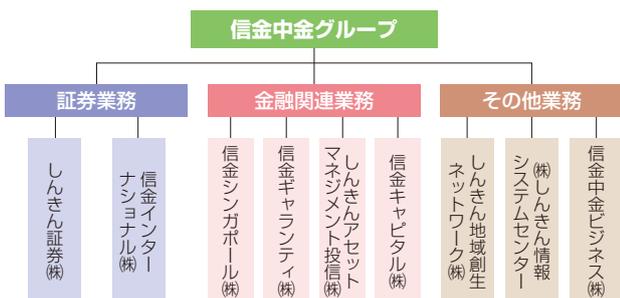
❖信用金庫の経営にかかるサポート

- ◎信用金庫向け金融商品の提供
- ◎信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- ◎信用金庫の業務効率化のサポート
- ◎信用金庫の経営課題の解決サポート

❖信用金庫業界の資金運用

- ◎信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

❖総合力で地域金融をバックアップ



❖邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
日本格付研究所(JCR)	AA
格付投資情報センター(R&I)	A+
S&Pグローバル・レーティング(S&P)	A
ムーディーズ(Moody's)	A1

(2024年3月末現在)

事業及び取扱商品のご案内

米沢しんきんは、地域の皆様の暮らしと企業活動を応援します。

◆預金のご案内



預金名	特 色	期 間	お預入れ額
総合口座	くためる、つかう、かりるの3つのサービスが1冊の通帳にセットされています。定期預金をATMにより作成することも可能です。	—	—
普通預金	いつでも、いくらでも自由に出し入れができます。入金、支払の記録が残り、家計簿、出納簿代わりにつかえます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	預金保険制度によって全額保護される無利息型普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お預入れの残高に応じた金利でお預かりします。出し入れは自由ですが、口座振替ができない等の制限があります。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	会社や商店のお取引に欠かせない小切手、手形の決済をおこなう預金です。信用を高め、事業の繁栄をお約束する資金管理の第一歩としてご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	一週間以上、支払予定のないお金をお預かりします。お引き出しの際には2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。納税充当に限定し、非課税扱いとなります。	入金は自由、引出は納税充当限定	1円以上
定期預金	有利な利率の預金です。まとまったお金を大きく育てる、長期計画の財産づくりに最適です。	—	—
大口定期預金	市場金利の動向に応じて利率が決められる預金です。大口資金の運用に適した高利回りの定期預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1000万円以上
スーパー定期	市場金利の動向に応じて利率が決められる預金です。1000万円未満の資金の運用に適した比較的高利回りの定期預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上 1000万円未満
期日指定定期	1年複利でおとくな利回り、お預入れ後1年経過するとご希望の日の一部お引き出しもできます。	最長3年	100円以上 300万円未満
変動金利定期	市場金利の動向にあわせて半年ごとに利率が変わる預金です。時代の動きに鋭く反応し、タイムリーな利率で資産を増やします。	1年以上 3年以内	100円以上
年金定期	当金庫で公的年金を自動受取されている方だけの特典です。店頭金利に上乗せ金利がプラスして大変有利になります。	1年	1円以上 1,000万円以内
定額複利預金	6ヶ月たてば、お引き出し自由。長く預けるほど金利が高くなる、半年複利の有利な定期預金です。	6ヶ月以上最長5年	1万円以上
財形預金	勤務先の財形制度を通じて有利な財産づくりができます。給料やボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。	—	—
一般財形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなりますが、財形持家融資の特典が受けられます。	3年以上	100円以上
財形年金	豊かな老後を実現するための資金を貯める預金です。財形住宅と合算して元金550万円までのお利息を非課税とすることができます。	5年以上	100円以上
財形住宅	住宅取得資金を貯める預金です。財形年金と合算して元金550万円までのお利息を非課税とすることができます。	5年以上	100円以上
定期積金	大きな目標に向けて、コツコツ積立っていく商品です。	—	—
スーパー積金	住宅新築、結婚、教育などの資金を貯めるのに最適です。	6ヶ月以上 5年以内	100円以上 (100円単位)
子育て応援定期積金 【Smile】	満18歳以下のお子様をお持ちの親権者の方を対象とした商品です。満18歳以下のお子様の人数に応じて、店頭金利に上乗せ金利がプラスして大変有利になります。	3年以上 5年以内	1万円以上 (千円単位)
隔月入金型定期積金 【ゆとりプラン】	当金庫で年金を自動受取されている方だけの特典。店頭金利に上乗せ金利がプラスして大変有利になります。	2年6ヶ月 (15回)	1回2万円以上 (千円単位)

◆各種ローンのご案内

ローンの種類		特 色	期 間	ご融資金額	
個人向け	住宅ローン	マイハウスローンⅠ	住宅新築・購入・リフォーム・借換えにご利用いただけます。最長30年間固定金利のプランもございます。	40年以内	1億円以内
	カーローン	しんきんマイカーローン	マイカー購入資金の他運転免許取得資金などにご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
		しんきんマイカーローンⅡ	マイカー購入資金の他農機具、マリンスポーツ関連資金などにもご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
	教育ローン	教育ローン	入学金・授業料向けの金利が安いローンで卒業まで元金据置き可能です。	16年以内	1,000万円以内
		教育カードローン	当座貸越形式により入学金、授業料や仕送り資金など学資金全般を必要とき必要なだけ限度内で利用可能です。	1年更新	500万円以内
	多目的ローン	しんきん職域サポートローン	職域サポート制度を導入した事業所で働いている方を対象とした多目的ローンです。自動車、教育、住宅関連資金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
	フリーローン	しんきんフリーローン	資金使途自由。ニーズに合わせて幅広くサポートいたします。	10年以内	500万円以内
		アクティブローン	資金使途自由。ニーズに合わせて幅広くサポートいたします。	10年以内	800万円以内
		フリーローンⅠ(証書貸付型)	資金使途自由。ニーズにあわせて幅広くサポートいたします。	10年以内	500万円以内
		住宅ローン利用者優遇フリーローン	資金使途自由。当金庫住宅ローン利用者向けのフリーローンです。	10年以内	1,000万円以内
		おまかせローン	資金使途自由。段階審査で幅広いお客様に対応いたします。	10年以内	500万円以内
		タイムリーS	資金使途自由。ニーズにあわせて幅広くサポートいたします。	10年以内	500万円以内
		しんきんカードローン	随時返済方式の便利なカードローンです。	3年更新	50万円以内
	カードローン	しんきんきゃっする900	利用残高により返済額が決まる残高スライド定額返済の大型カードローン。	5年更新	900万円以内
シルバーきゃっする		毎月1万円の定額返済で計画的返済の年金受給者向けカードローンです。	3年更新	50万円	
カードローン応援隊		1万円以上の定額返済で計画的返済のカードローンです。	3年更新	90万円以内	
優良顧客向けカードローン		1万円以上の定額返済で計画的返済の優良顧客(公務員、住宅ローン利用者、当金庫給与振込みご利用者)向けのカードローンです。	3年更新	200万円以内	
フリーローンⅠ(当座貸越型)		利用残高により返済額が決まる残高スライド定額返済の大型カードローン。	1年更新	500万円以内	
事業者向け	事業者ローン	事業資金のご融資で生命保険がついておりますので安心です。	条件により異なります	5,000万円以内	
	事業者カードローン	事業資金をカードでご利用いただける便利なローンです。限度内で繰り返し利用が可能です。信用保証協会の保証が必要です。	1年または2年更新	2,000万円以内	
	ミニカードローン	事業資金をカードでご利用いただける便利な小口のローンです。限度内で繰り返し利用が可能です。信用保証協会の保証が必要です。	1年または2年更新	300万円以内	
	事業者ワイドローン	事業者カードローンの大型版。信用保証協会の保証が必要です。	1年または2年更新	2億8,000万円以内	
	サクセスⅡ	事業資金を無担保・無保証でご利用いただけます。	運転資金7年以内 設備資金10年以内	3,000万円以内	
	タイムリーG	個人事業者の方の資金ニーズにすばやく対応いたします。	10年以内	500万円以内	
	ビジネスサポート	事業者用カードローン。無担保・無保証で限度額内で繰り返し利用可能です。	3年更新	500万円以内	
	ジャストミート	無担保・無保証ですばやく資金面をサポートいたします。	5年以内	500万円以内	
	ベストエフォートⅡ	運転資金・設備資金どちらにも対応、段階審査で幅広いお客様に対応いたします。	7年以内	2,000万円以内	

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外係に、これらの商品に関するご質問をなんなりとお申し出ください。お客様に納得いただけるようご説明させていただきます。

◆エレクトリックバンキングのご案内

種 類	特 色
アンサーシステム	照会サービス：パソコン・専用端末・FAXや電話機から、残高照会・入出金明細照会が行えます。 通知サービス：FAXや電話機等に、振込・取立・入出金明細等を通知致します。
ホームバンキング	パソコン・専用端末・FAXや電話機から、1件毎の振込・振替が行えます。
ファームバンキング	パソコンや専用端末から、総合振込・給与(賞与)振込・口座振替が行えます。
インターネットバンキング(個人のお客様)	パソコンやスマートフォンから、振込・振替・残高照会・入出金明細照会・マルチペイメントネットワーク(収納業務サービス)・API連携サービスが行えます。
法人インターネットバンキング	パソコンを利用して次のサービスをご利用いただけます。 ・オンライン方式：振込・振替、残高照会、入出金明細照会、マルチペイメントネットワーク(収納業務サービス)、API連携サービス ・データ伝送方式：オンライン方式の他、総合振込、給与・賞与振込、預金口座振替、外部ファイル送受信
テレホンバンキング	フリーダイヤルから、振込・振替・残高照会・入出金明細照会・定期預金入金等を音声ガイダンスの指示に沿って行えます。
マルチペイメントネットワーク(収納業務サービス)	パソコンや携帯電話から、当金庫のインターネットバンキングを経由して、「Pay-easyマーク」が付いている納付書・請求書の支払いが行えます。
マルチペイメントネットワークダイレクト方式(収納業務サービス)	収納機関へ支払う料金等の納付を、納付者が収納機関のWEBサイト等で行う料金発生行為と連動して、納付者が事前登録した金融機関の口座から納付金が自動引き落としされます。収納機関への事前の申込が必要です。
マルチペイメントネットワーク(口座振替受付サービス)	生命・損保保険会社・信販・クレジット会社等の各種料金収納企業に対する口座振替手続きを、クレジットカードや保険契約等のお申込み窓口で、キャッシュカードおよび暗証番号により、簡単に行えます。
WEB口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォンを利用して、クレジット会社などの提携企業のインターネットサイトから口座振替の申込手続きを行います。
しんきんでんさいサービス	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。 電子記録債権(略称：でんさい)とは、手形や指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権であり、パソコン等を利用してお取り扱いができます。
投信インターネットサービス	ご自宅のインターネットを利用して投資信託の各種お取引ができる便利なサービスです。
しんきん通帳アプリ	スマートフォンを利用して、残高照会・入出金明細照会が行えます。また、無通帳の登録を行うことで紙の通帳を無くし、通帳レス口座へ切り替えてご利用いただけます。
即時口座振替サービス	スマートフォンを利用してQRコード決済を行うと、事前に指定されたお取引先口座から即時に口座振替されます。キャッシュレス決済なのでレジでの支払いがとても簡単です。なお、事前にWEB口座振替受付サービスにより、口座振替の申し込みが必要です。

◆ATMによるサービス(機能追加)のご案内

種 類	特 色
ATMによるクレジット返済	ATMによるキャッシング、ショッピングによるリボルビング払いに対して、ATMから返済(入金)処理および返済(入金)可能額の照会が行えます。
ATMによる通帳繰越	ATMに通帳繰越機能を導入しております。
視覚障害者用ATM設置	ATMに目の不自由な方でも取扱い出来るように、受話器による音声ガイダンス機能を導入しております。
山形銀行とのATM提携(ぐるっと花笠ネット)	山形銀行とATM提携を行い、お客様の利便性向上や地域経済の活性化を図っております。 平日時間内のATMの利用手数料は無料です。
荘内銀行とのATM連携(べんりだネ!1つ)	荘内銀行とATM提携を行い、お客様の利便性向上や地域経済の活性化を図っております。 平日時間内のATMの利用手数料は無料です。
きらやか銀行とのATM連携(ジョサネット)	きらやか銀行とATM提携を行い、お客様の利便性向上や地域経済の活性化を図っております。 平日時間内のATMの利用手数料は無料です。

資料編



よねざわしんちゃんおよびよねしばくん・にゃん&ニャン

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第80期 (2023年3月末)	第81期 (2024年3月末)
(資 産 の 部)		
現 金	2,193	2,079
預 け 金	48,847	49,408
買 入 金 銭 債 権	755	680
金 銭 の 信 託	0	0
有 価 証 券	51,402	52,336
国 債	6,148	5,369
地 方 債	947	937
社 債	18,581	17,452
株 式	2,722	5,112
そ の 他 の 証 券	23,002	23,465
貸 出 金	69,764	71,355
割 引 手 形	385	371
手 形 貸 付	3,387	2,968
証 書 貸 付	62,148	63,837
当 座 貸 越	3,842	4,178
そ の 他 資 産	821	1,098
未 決 済 為 替 貸	9	46
信 金 中 金 出 資 金	582	812
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	181	189
そ の 他 の 資 産	47	50
有 形 固 定 資 産	1,454	1,425
建 物	795	753
土 地	517	517
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	142	154
無 形 固 定 資 産	10	14
ソ フ ト ウ ェ ア	6	9
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4	4
前 払 年 金 費 用	296	314
繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	484	637
貸 倒 引 当 金	△855	△899
(うち個別貸倒引当金)	(△686)	(△811)
資 産 の 部 合 計	175,177	178,452

資料編の表示方法

①金額は単位未満を切り捨て

②単位未満切捨てにより該当する金額がなくなった場合は「0」と表示

③該当金額が皆無の場合「—」と表示

(単位：百万円)

科 目	第80期 (2023年3月末)	第81期 (2024年3月末)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	162,450	163,956
当 座 預 金	1,583	1,942
普 通 預 金	68,618	73,137
貯 蓄 預 金	1,022	978
通 知 預 金	161	402
定 期 預 金	79,101	76,797
定 期 積 金	6,845	6,246
そ の 他 の 預 金	5,117	4,450
借 用 金	258	239
借 入 金	258	239
当 座 借 越	—	—
そ の 他 負 債	282	345
未 決 済 為 替 借	17	31
未 払 費 用	54	43
給 付 補 填 備 金	5	4
未 払 法 人 税 等	61	109
前 受 収 益	16	17
払 戻 未 済 金	0	—
払 戻 未 済 持 分	5	4
職 員 預 り 金	52	56
金 融 派 生 商 品	42	41
そ の 他 の 負 債	32	37
賞 与 引 当 金	98	89
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	86	105
責 任 共 有 制 度 引 当 金	30	57
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4	4
繰 延 税 金 負 債	43	61
債 務 保 証	484	637
負 債 の 部 合 計	163,740	165,497
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	683	692
普 通 出 資 金	683	692
利 益 剰 余 金	10,641	11,449
利 益 準 備 金	677	683
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,964	10,766
特 別 積 立 金	7,410	7,410
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,554	3,356
(当 期 純 利 益)	(626)	(828)
会 員 勘 定 合 計	11,324	12,141
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	112	812
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	112	812
純 資 産 の 部 合 計	11,437	12,954
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	175,177	178,452

◆貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の時価については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 34年～50年 その他3年～15年
- (6) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- (8) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理。
- 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から損益処理。
- また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2023年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,770,192百万円 |
| 差引額 | △89,255百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2023年3月31日現在) 0.1162%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の月々の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金52百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (10) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (11) 責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (12) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (13) 役員等取得利益は、役員等の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員等取得利益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替に基づくものです。為替業務及びその他の役員等取得利益にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- (14) 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によっており、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- (15) 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
- 貸倒引当金 899百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として(7)に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (16) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 38百万円
- (17) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1百万円
- (18) 有形固定資産の減価償却累計額 2,454百万円
- (19) 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,848百万円
危険債権額	2,262百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	1百万円
合計額	4,110百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(20) 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は371百万円であります。

(21) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産			
有価証券	300百万円	定期預け金	500百万円
担保資産に対応する債務			
別段預金	128百万円	借入金	239百万円
上記のほか、内国為替決済業務の担保として定期預け金5,500百万円を差し入れております。			

(22) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は115百万円であります。

(23) 出資1口当りの純資産額 935円81銭

(24) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM・リスク管理委員会の方針に基づき、理事会等の監督の下、リスク管理規程及び余資産運用基準に従って行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(iv) 市場リスクにかかる定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスクをVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2024年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で1,340百万円です。

なお、当金庫では算出したVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
 金融商品の時価等に関する事項
 2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価方法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は次表には含まれておりません(注2)参照。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	49,408	49,397	△11
(2) 有価証券	52,281	51,561	△719
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	8,846	8,126	△719
其他有価証券(*2)	43,435	43,435	-
(3) 貸出金(*1)	71,355	-	-
貸倒引当金(*3)	△899	-	-
	70,456	71,838	1,381
金融資産計	172,146	172,796	650
(1) 預金積金(*1)	163,956	163,827	△129
(2) 借入金(*1)	239	261	22
金融負債計	164,196	164,089	△106
デリバティブ取引(*4)	-	-	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(41)	(41)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(41)	(41)	-

(*)1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*)2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針(2021年6月17日)第24.9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
 (*)3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*)4) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価方法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(SWAP等)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。投資信託は取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された価額によります。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項について26から27に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAP等)で割り引いた価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利(SWAP等)を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(SWAP等)で割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨オプション)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によります。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	55

(*)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*)	31,300	12,600	-	-
有価証券	568	5,937	8,326	11,100
満期保有目的の債券	-	715	1,718	6,200
其他有価証券のうち満期があるもの	568	5,222	6,608	4,900
貸出金(*)	8,269	11,352	22,207	29,526
合 計	40,138	29,889	30,533	40,626

(*)預け金、貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他有利負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	146,940	17,000	12	2
借入金	18	74	93	52
合 計	146,959	17,075	106	55

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	593	644	51
	地方債	208	210	1
	短期社債	-	-	-
	社 債	525	530	4
	その他	899	968	68
	小 計	2,226	2,353	126
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	508	367	△141
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社 債	6,010	5,313	△697
	その他	100	92	△7
	小 計	6,619	5,772	△846
合 計	8,846	8,126	△719	

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,438	3,234	1,204
	債 券	2,838	2,766	71
	国 債	988	922	66
	地方債	328	325	2
	短期社債	-	-	-
	社 債	1,521	1,517	4
	その他	16,289	14,926	1,363
小 計	23,566	20,927	2,639	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	617	693	△76
	債 券	13,074	13,998	△923
	国 債	3,279	3,957	△678
	地方債	401	403	△2
	短期社債	-	-	-
	社 債	9,393	9,637	△243
	その他	6,176	6,640	△464
小 計	19,868	21,332	△1,464	
合 計	43,435	42,259	1,175	

27) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	991	223	24
債 券	-	-	-
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	-	-	-
その他	2,233	143	217
合 計	3,225	367	241

28) 運用目的の金銭的信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭的信託	-	-

29) 満期保有目的の金銭的信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭的信託	-	-	-	-	-

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

30) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は17,992百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが3,490百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債		
貸倒引当金	其他有価証券評価差額金	311	百万円
賞与引当金	前払年金費用	87	百万円
役員退職慰労引当金	繰延税金負債合計	398	百万円
その他			
繰延税金資産小計			
評価性引当額			
繰延税金資産合計	繰延税金負債の純額	61	百万円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第80期	第81期
	2022年4月1日 ▼ 2023年3月31日	2023年4月1日 ▼ 2024年3月31日
経 常 収 益	2,719,985	2,999,654
資 金 運 用 収 益	2,090,064	2,373,768
貸 出 金 利 息	1,037,758	1,040,951
預 け 金 利 息	137,291	159,476
有価証券利息配当金	896,313	1,155,097
その他の受入利息	18,701	18,243
役 務 取 引 等 収 益	219,234	227,022
受入為替手数料	89,658	88,408
その他の役務収益	129,575	138,613
その 他 業 務 収 益	165,378	85,750
外国為替売買益	—	12,795
国債等債券売却益	142,189	55,669
国債等債券償還益	84	294
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	23,104	16,990
その 他 経 常 収 益	245,307	313,113
貸倒引当金戻入益	53,684	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	184,997	312,649
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	6,626	463
経 常 費 用	1,879,057	2,141,239
資 金 調 達 費 用	27,704	27,778
預 金 利 息	19,322	20,014
給付補填備金繰入額	2,827	2,508
借 用 金 利 息	5,301	4,985
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	252	269
役 務 取 引 等 費 用	174,807	176,479
支払為替手数料	15,717	16,304
その他の役務費用	159,089	160,175
その 他 業 務 費 用	73,705	232,911

外国為替売買損	12,435	—
国債等債券売却損	16,600	52,898
国債等債券償還損	41,700	167,440
金融派生商品費用	—	12,221
その他の業務費用	2,969	350
経 費	1,543,814	1,603,550
人 件 費	940,530	968,698
物 件 費	544,596	572,751
税 金	58,687	62,101
その 他 経 常 費 用	59,026	100,519
貸倒引当金繰入額	—	45,029
株式等売却損	41,818	24,340
株式等償却	360	—
その他資産償却	285	285
その他の経常費用	16,561	30,864
経 常 利 益	840,928	858,415
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
特 別 損 失	1,196	0
固定資産処分損	1,025	0
減 損 損 失	171	—
税引前当期純利益	839,732	858,414
法人税・住民税及び事業税	193,615	280,559
法人税等調整額	19,523	△250,857
法人税等合計	213,138	29,702
当 期 純 利 益	626,593	828,712
繰越金(当期首残高)	1,927,579	2,528,004
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,554,173	3,356,716

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 60円43銭
- その他の経常費用30,864千円の中には、責任共有制度引当金繰入額27,073千円が含まれております。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、224,952千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第80期	第81期
	2022年4月1日 ▼ 2023年3月31日	2023年4月1日 ▼ 2024年3月31日
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,554,173	3,356,716
積 立 金 取 崩 額	—	—
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	26,168	29,600
利 益 準 備 金	5,948	9,163
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	20,220	20,436
特 別 積 立 金	—	—
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	2,528,004	3,327,116

(注) 普通出資に対する配当率は、年3%となっております。

2024年6月14日開催の第81回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、柴田真人公認会計士事務所 公認会計士 柴田真人氏の監査を受けております。

2023年度における当金庫の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月17日

米 沢 信 用 金 庫
理 事 長

加藤 秀明

❖直近5年間の主要な経営指標の推移

	単 位	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
経常収益	(百万円)	2,694	2,868	3,049	2,719	2,999
経常利益	(%)	367	663	805	840	858
業務純益	(%)	174	541	581	707	780
当期純利益	(%)	252	440	570	626	828
預金積金残高	(%)	136,185	152,645	156,807	162,450	163,956
貸出金残高	(%)	59,069	68,378	68,635	69,764	71,355
有価証券残高	(%)	36,469	49,702	51,310	51,402	52,336
純資産額	(%)	9,518	11,355	11,664	11,437	12,954
総資産額	(%)	146,695	176,971	181,627	174,693	177,814
単体自己資本比率	(%)	16.18	15.04	16.86	17.14	18.34
出資総額	(百万円)	687	682	677	683	692
出資総口数	(千口)	13,753	13,659	13,541	13,660	13,843
出資1口当り配当金	(円)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
役員数	(人)	10	11	11	11	11
うち常勤役員数	(人)	6	7	7	6	6
会員数	(人)	15,343	15,131	14,694	14,691	14,880
職員数(男子)	(人)	88	80	77	74	74
職員数(女子)	(人)	38	41	40	41	42

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

❖直近3年間の主要な諸比率・利回・計数の推移

	単 位	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末	
総資産経常利益率	(%)	0.45	0.48	0.49	
総資産当期純利益率	(%)	0.32	0.35	0.47	
資金運用利回 (A)	(%)	1.33	1.24	1.38	
資金調達原価率 (B)	(%)	0.92	0.92	0.96	
総資金利鞘 (A-B)	(%)	0.41	0.32	0.42	
預 貸 率	期 末	(%)	43.77	42.94	43.52
	期 中 平 均	(%)	43.73	42.41	41.75
預 証 率	期 末	(%)	32.72	31.64	31.92
	期 中 平 均	(%)	31.48	30.59	32.03
職員一人当り	預 金 残 高	(百万円)	1,340	1,412	1,413
	貸 出 残 高	(%)	586	606	615
1店舗当り	預 金 残 高	(%)	12,062	12,496	12,612
	貸 出 残 高	(%)	5,279	5,366	5,488

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

信用金庫法開示債権と金融再生法開示債権

◆信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円,%)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	412	1,848
危 険 債 権	4,039	2,262
要 管 理 債 権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小 計 (A)	4,451	4,110
保 全 額 (B)	4,296	3,965
個別貸倒引当金 (C)	686	811
一般貸倒引当金 (D)	—	—
担 保 ・ 保 証 等 (E)	3,609	3,154
保 全 率 (B) / (A) (%)	96.52	96.46
引当率((C)+(D))/((A)-(E))(%)	81.59	84.82
正 常 債 権 (F)	65,941	68,065
総 与 信 残 高 (A) + (F)	70,392	72,176

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載していません。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年3月末	145	168	—	145	168
	2024年3月末	168	87	—	168	87
個別貸倒引当金	2023年3月末	764	686	0	763	686
	2024年3月末	686	811	0	686	811
合 計	2023年3月末	909	855	0	908	855
	2024年3月末	855	899	0	854	899

貸出金償却額

(単位：千円)

	2023年 3月末	2024年 3月末
貸出金償却額	—	—

業務損益の状況

業務粗利益の状況

(単位：千円)

	2023年3月末	2024年3月末
業務粗利益	2,198,461	2,249,372
資金利益	2,062,360	2,345,990
役務取引等利益	44,426	50,542
その他業務利益	91,673	△147,160
業務粗利益率	1.31%	1.31%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

役務取引等利益の状況

(単位：千円)

	2023年3月末	2024年3月末
役務取引等収益	219,234	227,022
受入為替手数料	89,658	88,408
その他受入手数料	118,585	123,808
役務取引等費用	174,807	176,479
支払為替手数料	15,717	16,304
その他支払手数料	10,498	5,245
信用保険料	148,591	154,929
役務取引等利益	44,426	50,542

資金利益の状況

(単位：千円)

	2023年3月末	2024年3月末
資金運用収益 [a]	2,090,064	2,373,768
うち 貸出金利息	1,037,758	1,040,951
うち 預け金利息	137,291	159,476
うち 有価証券利息配当金	896,313	1,155,097
うち その他の受入利息	18,701	18,243
資金調達費用 [b]	27,704	27,778
うち 預金利息	22,149	22,522
うち その他の支払利息	252	269
金銭の信託運用見合費用 [c]	—	—
資金利益 [a] - [b] - [c]	2,062,360	2,345,990

業務純益の状況

(単位：千円)

	2023年3月末	2024年3月末
業務純益	707,349	780,633
実質業務純益	707,349	700,145
コア業務純益	623,375	864,520
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	623,375	705,614

その他業務利益の状況

(単位：千円)

	2023年3月末	2024年3月末
その他業務収益	165,378	85,750
国債等債券売却益	142,189	55,669
国債等債券償還益	84	294
その他の業務収益	23,104	16,990
その他業務費用	73,705	232,911
国債等債券売却損	16,600	52,898
国債等債券償還損	41,700	167,440
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	2,969	350
その他業務利益	91,673	△147,160

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

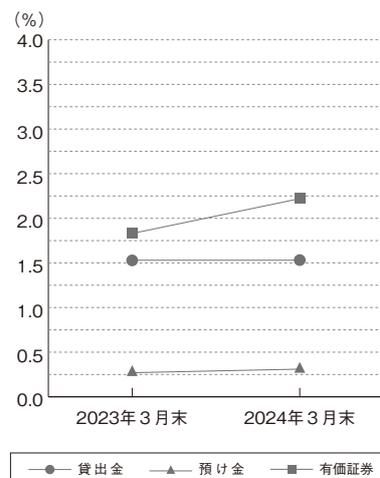
資金運用・調達の状況

❖ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回りの状況

(単位：平均残高・百万円、利息・千円)

		2023年3月末	2024年3月末
資金運用勘定	平均残高	167,318	171,062
	利息	2,090,064	2,373,768
	利回(%)	1.24	1.38
うち貸出金	平均残高	67,642	67,775
	利息	1,037,758	1,040,951
	利回(%)	1.53	1.53
うち預け金	平均残高	49,513	49,996
	利息	137,291	159,476
	利回(%)	0.27	0.31
うち有価証券	平均残高	48,790	51,993
	利息	896,313	1,155,097
	利回(%)	1.83	2.22
資金調達勘定	平均残高	163,708	162,670
	利息	27,704	27,778
	利回(%)	0.01	0.01
うち預金積金	平均残高	159,475	162,323
	利息	22,149	22,522
	利回(%)	0.01	0.01

資金運用勘定利回りの状況



- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金、金銭の信託を含んでおりません。
2. 資金調達勘定からは金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を除いております。

❖ 受取利息と支払利息の分析

(単位：千円)

	2023年3月末			2024年3月末		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	64,907	△139,268	△74,361	46,928	236,776	283,704
うち貸出金利息	△1,561	△4,287	△5,848	3,193	0	3,193
うち預け金利息	14,586	△8,474	6,112	1,371	20,814	22,185
うち有価証券利息配当金	698	△74,860	△74,162	60,940	197,844	258,784
支払利息	3,649	△7,556	△3,907	△280	354	74
うち預金利息	△3,492	0	△3,492	373	0	373

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。
2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

預金の状況

❖流動性預金、定期性預金の平均残高

(単位：百万円,%)

区 分	2023年3月末		2024年3月末	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
流動性預金	72,298	(45.3)	75,317	(46.4)
当座預金	1,278	(0.8)	1,266	(0.8)
普通預金	69,469	(43.6)	72,390	(44.6)
貯蓄預金	1,033	(0.6)	997	(0.6)
通知預金	34	(0.0)	140	(0.1)
その他の預金	482	(0.3)	522	(0.3)
定期性預金	87,177	(54.7)	87,006	(53.6)
定期預金	80,483	(50.5)	80,616	(49.7)
定期積金	6,693	(4.2)	6,389	(3.9)
合 計	159,475	(100.0)	162,323	(100.0)

❖定期預金の種類別残高(末残)

(単位：百万円)

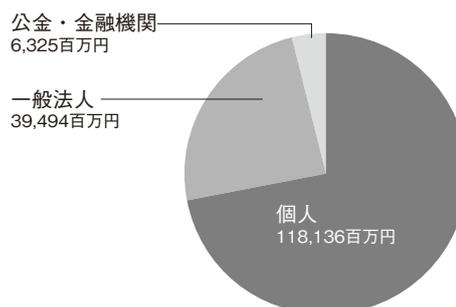
区 分	2023年3月末	2024年3月末
一般定期預金	0	0
期日指定定期預金	0	0
自由金利定期預金	79,100	76,796
固定金利定期預金	78,323	76,064
期日指定定期預金	751	706
変動金利定期預金	26	25
合 計	79,101	76,797

❖預金者別残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
個 人	116,498	118,136
一 般 法 人	39,119	39,494
公金・金融機関	6,830	6,325
合 計	162,450	163,956
(会 員)	80,174	83,003
(会 員 外)	82,275	80,953

預金者別残高 (2024年3月末)



貸出金の状況

科目別平均残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
割引手形	304	319
手形貸付	2,489	2,312
証書貸付	62,272	62,266
当座貸越	2,575	2,876
合 計	67,642	67,775

業種別残高

(単位：百万円, %)

業 種 区 分	2023年3月末			2024年3月末		
	先 数	残 高	(構成比)	先 数	残 高	(構成比)
製 造 業	182	9,184	13.2	171	8,715	12.2
農 業、林 業	19	149	0.2	19	174	0.2
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	21	0.0	1	18	0.0
建 設 業	226	5,954	8.5	217	5,727	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	7	96	0.1	8	105	0.1
運 輸 業、郵 便 業	24	1,491	2.1	24	1,073	1.5
卸 売 業、小 売 業	215	6,103	8.7	210	5,911	8.3
金 融 業、保 険 業	9	12,018	17.2	9	13,016	18.2
不 動 産 業	61	2,141	3.1	53	1,939	2.7
物 品 賃 貸 業	4	56	0.1	3	62	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	13	79	0.1	15	232	0.3
宿 泊 業	22	974	1.4	21	977	1.4
飲 食 業	137	1,060	1.5	130	1,030	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	82	870	1.2	70	644	0.9
教 育、学 習 支 援 業	9	259	0.4	11	286	0.4
医 療、福 祉	53	2,926	4.2	55	2,810	3.9
その他のサービス	124	1,545	2.2	121	1,691	2.4
地 方 公 共 団 体	12	8,591	12.3	12	9,445	13.2
個 人	5,497	16,238	23.3	5,658	17,494	24.5
合 計	6,697	69,764	100.0	6,808	71,355	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位：百万円)

業 種 別 貸 出 残 高	2024年3月末		
	設 備 資 金	運 転 資 金	合 計
事 業 者	8,330	36,085	44,416
個 人	13,089	4,404	17,494
地 方 公 共 団 体	4,776	4,668	9,445
合 計	26,197	45,158	71,355

※個人・設備資金のうち 10,784百万円が住宅ローン残高です。

使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
設 備 資 金	24,332	26,197
運 転 資 金	45,432	45,158
合 計	69,764	71,355

金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
貸 出 金	69,764	71,355
固定金利貸出	53,596	54,033
変動金利貸出	16,168	17,321

担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	1,148	1,205
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	5,691	5,672
信用保証協会等保証	29,018	29,732
保 証	5,071	4,780
信 用	28,829	29,963
そ の 他	6	1
合 計	69,764	71,355

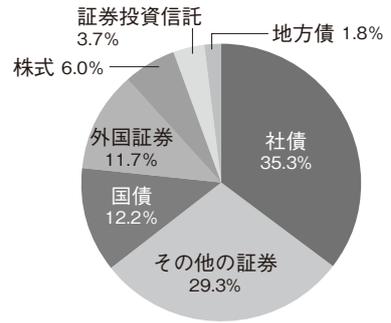
有価証券の状況

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	2023年3月末		2024年3月末	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
国債	6,505	(13.3)	6,341	(12.2)
地方債	752	(1.5)	941	(1.8)
社債	18,146	(37.2)	18,329	(35.3)
株式	1,672	(3.5)	3,132	(6.0)
証券投資信託	2,095	(4.3)	1,936	(3.7)
外国証券	6,100	(12.5)	6,100	(11.7)
その他の証券	13,516	(27.7)	15,210	(29.3)
合計	48,790	(100.0)	51,993	(100.0)

有価証券の種類別平均残高構成比 (2024年3月末)



有価証券の残存期間別残高

● その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

(単位：百万円)

債券	2023年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	507	—	1,341	4,265
地方債	—	299	651	—
社債	1,344	4,001	7,751	4,921
外国債券	—	417	—	1,512
合計	1,852	4,718	9,744	10,699

債券	2024年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	—	1,632	3,646
地方債	—	298	641	—
社債	368	5,448	5,889	5,052
外国債券	204	206	461	1,060
合計	573	5,953	8,624	9,759

有価証券の時価及び評価損益

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年3月末			2024年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	592	662	69	593	644	51
	地方債	206	210	3	208	210	1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,029	1,041	12	525	530	4
	その他	899	955	56	899	968	68
	小計	2,727	2,870	142	2,226	2,353	126
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	509	404	△104	508	367	△141
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,221	4,646	△574	6,010	5,313	△697
	その他	100	93	△6	100	92	△7
	小計	5,830	5,144	△685	6,619	5,772	△846
合計	8,558	8,015	△543	8,846	8,126	△719	

- 注1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 注2. 上記の「その他」は外国証券です。
- 注3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年3月末			2024年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,624	1,316	308	4,438	3,234	1,204
	債券	3,936	3,825	111	2,838	2,766	71
	国債	1,523	1,427	96	988	922	65
	地方債	636	630	5	328	325	2
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,777	1,767	9	1,521	1,517	4
	その他	14,104	12,633	1,470	16,289	14,926	1,363
	小計	19,665	17,775	1,890	23,566	20,927	2,639
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,041	1,135	△93	617	693	△75
	債券	14,181	14,834	△653	13,074	13,998	△923
	国債	3,523	3,955	△432	3,279	3,957	△678
	地方債	103	104	△1	401	403	△2
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,554	10,775	△220	9,393	9,637	△243
	その他	7,897	8,824	△926	6,176	6,640	△464
	小計	23,120	24,794	△1,673	19,868	21,332	△1,464
合計	42,786	42,569	216	43,435	42,259	1,175	

- 注1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 注2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
- 注3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

● 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区分	2023年3月末	2024年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	55	55
組合出資金	1	—
合計	57	55

その他の業務の状況

◆運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2023年3月末		2024年3月末	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

◆満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2023年3月末				2024年3月末					
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
0	0	—	—	—	0	0	—	—	—

注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

◆金利関連取引

(単位：百万円)

		2023年3月末				2024年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

◆通貨関連取引

(単位：百万円)

		2023年3月末				2024年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨オプション	986	986	973	△12	1,122	1,122	1,134	12
	売建	986	986	973	△12	1,122	1,122	1,134	12
	合計	—	—	—	△12	—	—	—	12

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

◆債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

担保区分	2023年3月末	2024年3月末
当金庫預金積金	—	17
不動産	401	519
信用保証協会・信用保険	15	14
保証	6	5
信用	44	81
その他	—	—
合計	484	637

◆代理貸付の状況(代理貸付残高の状況)

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
信金中央金庫	209	174
日本政策金融公庫	489	453
住宅金融支援機構	233	175
独立行政法人福祉医療機構	104	92
独立行政法人中小企業基盤整備機構	8	9
合計	1,045	906

◆内国為替取扱の状況(為替業務取扱状況)

(単位：件、百万円)

		2023年3月末		2024年3月末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向為替	326,634	166,176	320,696	176,762
	被仕向為替	386,898	185,177	381,796	195,586
代金取立	仕向為替	2,605	8,227	2,308	9,211
	被仕向為替	2,598	8,147	2,010	8,708

当金庫の自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、当金庫が積み立てているもの他は、地域のお客様からの出資金（普通出資金）により調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積み上げを行うことにより、自己資本の充実を図ってきました。当金庫の2024年3月末の自己資本比率は18.34%であり、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。また、将来の自己資本の充実策については、年度毎の事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより貸出金の回収が困難となり、資産の価値が減少あるいは消滅することで損失を被るリスクのことです。

当金庫では信用リスクを、管理すべき重要なリスクと認識しており、与信業務の基本的な理念や規範等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理の徹底を図っております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施し、信用格付けも導入しております。与信ポートフォリオ管理として、業種別、担保別、期間別、自己査定による債務者区分別、さらには大口と与先のモニタリング等のさまざまな角度からの分析に努力しております。

また、信用リスクの計量化にあたっては、与信額、予想デフォルト率、保全率等のデータ整備を進め、高度な計測モデルを利用した信用リスク計量化を行っております。

信用リスクの管理状況については、ALM・リスク管理委員会での協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常勤理事会といった経営陣に報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定並びに償却・引当に関する基準」「自己査定マニュアル」に基づき、自己査定における各債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、各債務者区分の債権残高にそれぞれ算定された貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は、一定の債権額または一定の未保全額以上の先については合理的なキャッシュフロー等による回収見込み額を未保全額より控除して、一定額未満の先については貸倒実績率に基づいた予想損失率を未保全額に乘じて算出しております。また、実質破綻先、破綻先とも未保全額全額を個別貸倒引当金として計上しております。

それぞれの結果については、公認会計士の監査を受けるなど、適正に計上しております。

(2) リスクウェイトの判定に使用する適格格付け機関

リスクウェイトの判定に使用する適格格付け機関は以下の機関を採用しております。

JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitch

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は信用リスクを軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。但しこれはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

また、与信取引においてお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」のほか各種約定書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して支払い充当いたします。

パーゼル規制下における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金、上場株式、保証として政府保証、地方公共団体、(株)しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち信用度の評価については、地方公共団体は政府保証と同様、(株)しんきん保証基金は法人向けエクスポージャーとして適格格付け機関が付与している格付により判定をしております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、余資運用基準に基づき一定の枠内で、主としてリスクヘッジを目的に派生商品取引を行っております。派生商品取引には市場リスクや取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける信用リスクが内包されております。当金庫では与信相当額算出においてはカレント・エクスポージャー方式を用いております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産にかかわる信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポ

ージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。（また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。）

当金庫が証券化取引（「再証券化取引を含む。以下本項において同じ。」）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（「再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。」）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用基準」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

7. オペレーショナルリスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスク等を含む幅広いリスクと考慮「リスク管理の基本方針」に基づき組織体制、管理の仕組みを整備するとともに定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の最小化に努めております。

事務リスクに関しては常に発生危険度を把握し、事務規定などの整備及び事務指導・研修を行い、事務水準の向上を図るとともに、厳正な事務管理に努めております。

システムリスクに関しては、万一のコンピュータ・システムの障害・誤作動に対しても、速やかな復旧ができるよう日頃より緊急対策に万全を図っているほか、顧客情報の保護の観点から、情報セキュリティについても体制の整備に努めております。

その他のリスクについても当金庫では統一方針のもと、適切な対応を行い、金庫経営の維持安定を図っており、リスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

株式、投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠の遵守状況、並びにストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議やALM・リスク管理委員会へ報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的に計測し、ALM・リスク管理委員会と協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

△EVE及び△NIIに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.66年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。

③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

金利リスクの算定に際し、普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルにより過去の預金残高推移の統計的な特徴と市場金利の感応度から、将来の預金残高の推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮していません。

⑥スプレッドに関する前提

スプレッドは考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については過去の実績データを用いて内部モデルにより推計しております。そのため推計の際に使用するデータが大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

定量的な開示事項

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2023年3月末	2024年3月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,304	12,121
うち、出資金及び資本剰余金の額	683	692
うち、利益剰余金の額	10,641	11,449
うち、外部流出予定額(△)	20	20
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	168	87
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	168	87
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,472	12,209
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	14
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	14
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	296	314
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	307	328
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	11,164	11,880
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	60,719	60,222
資産(オン・バランス)項目	60,123	59,478
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	527	647
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	67	94
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	1	2
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,384	4,547
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	65,104	64,769
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.14%	18.34%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月末		2024年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	60,719	2,428	60,222	2,408
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	56,251	2,250	57,191	2,287
(i) ソブリン向け	435	17	204	8
(ii) 金融機関向け	10,981	439	11,181	447
(iii) 法人等向け	13,967	558	11,793	471
(iv) 中小企業等・個人向け	7,735	309	8,610	344
(v) 抵当権付住宅ローン	642	25	648	25
(vi) 不動産取得等事業向け	1,751	70	1,731	69
(vii) 3ヵ月以上延滞等	10	0	1	0
(viii) 信用保証協会等による保証付	621	24	687	27
(ix) その他	20,105	804	22,333	893
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,399	175	2,933	117
ルック・スルー方式	4,399	175	2,933	117
マンドート方式				
蓋然性方式 (250%)				
蓋然性方式 (400%)				
フォールバック方式 (1,250%)				
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	—		
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	67	2	94	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,384	175	4,547	181
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	65,104	2,604	64,769	2,590

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況等について

(3)信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
製造業	11,533	11,049	9,556	9,317	1,976	1,732	-	-	-	-
農業、林業	285	327	285	327	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	21	18	21	18	-	-	-	-	-	-
建設業	6,474	6,252	6,474	6,252	-	-	-	-	-	5
電気・ガス・熱供給・水道業	4,558	4,343	0	0	4,558	4,343	-	-	-	-
情報通信業	1,206	1,209	97	106	1,109	1,103	-	-	-	-
運輸業、郵便業	4,413	4,050	1,499	1,138	2,914	2,911	-	-	-	-
卸売業、小売業	7,967	4,664	6,309	6,131	1,658	1,532	-	-	30	-
金融業、保険業	14,589	15,027	12,114	13,076	2,475	1,950	-	-	-	-
不動産業	3,524	3,323	2,261	2,082	1,263	1,240	-	-	-	-
物品賃貸業	66	71	66	71	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	83	236	83	236	-	-	-	-	-	-
宿泊業	999	998	999	998	-	-	-	-	-	-
飲食業	1,410	1,372	1,410	1,372	-	-	-	-	1	9
生活関連サービス業、娯楽業	1,096	897	1,096	897	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	265	289	265	289	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	3,285	3,214	3,285	3,214	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	1,734	1,905	1,734	1,905	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	17,722	17,621	8,592	9,458	9,129	8,163	-	-	-	-
個人	14,240	15,280	14,240	15,280	-	-	-	-	3	-
その他	59,088	78,571	-	-	-	-	-	-	-	-
外国政府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国金融機関	1,836	1,841	-	-	1,836	1,841	-	-	-	-
外国企業	93	92	-	-	93	92	-	-	-	-
業種別合計	156,495	175,659	70,392	72,176	27,014	24,911	-	-	35	15
1年以下	48,888	36,605	7,555	8,231	1,852	573	-	-	-	-
1年超3年以下	9,879	22,277	6,262	5,196	1,116	1,580	-	-	-	-
3年超5年以下	12,121	11,289	5,619	6,316	3,601	4,373	-	-	-	-
5年超7年以下	9,661	18,724	5,580	14,482	4,080	4,242	-	-	-	-
7年超10年以下	21,883	12,259	16,220	7,876	5,663	4,382	-	-	-	-
10年超	39,616	39,643	28,916	29,883	10,699	9,759	-	-	-	-
期間の定めのないもの	14,445	34,859	237	188	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	156,495	175,659	70,392	72,176	27,014	24,911	-	-	-	-

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、預け金、有形・無形固定資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

自己資本の充実の状況等について

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年3月末	145	168	—	145
	2024年3月末	168	87	—	168
個別貸倒引当金	2023年3月末	764	686	0	763
	2024年3月末	686	811	0	686
合計	2023年3月末	909	855	0	908
	2024年3月末	855	899	0	854

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2023年3月末	2024年3月末										
製造業	91	88	88	87	—	—	91	88	88	87	—	—
農業、林業	1	0	0	0	—	—	1	0	0	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	7	2	2	0	—	0	7	1	2	0	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	542	522	522	636	0	—	541	522	522	636	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	3	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—
飲食業	1	0	0	0	—	—	1	1	0	0	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	39	—	—	—	—	—	39	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	73	72	72	86	—	—	73	72	72	86	—	—
合計	764	686	686	811	0	0	763	686	686	811	—	—

注1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 注2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2023年3月末		2024年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,701	30,809	1,700	29,538
10%	—	8,587	—	8,918
20%	15,330	43,548	17,185	58,482
35%	—	892	—	772
50%	9,425	3,506	8,884	3,506
75%	—	9,479	—	10,211
100%	1,102	31,560	520	34,893
150%	—	4	—	0
200%	—	—	—	—
250%	—	548	—	1,044
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	27,559	128,936	28,291	147,368

注1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 注2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
 注3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
	②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	③法人等向け	190	264	—	—	—	—
	④中小企業等・個人向け	760	685	7,915	9,199	—	—
	⑤抵当権付住宅ローン	—	—	1,686	1,910	—	—
	⑥不動産取得等事業向け	1	22	—	—	—	—
	⑦3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
	⑧上記以外	159	230	282	321	—	—

注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

自己資本の充実の状況等について

(5) 派生商品の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

派生商品の内容	与信相当額	2023年3月末	2024年3月末
金利スワップ取引	—	金利スワップ取引	—

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
証券化エクスポージャーの額	—	—
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
0%~15%未満	—	—	—	—
15%~50%未満	—	—	—	—
50%~100%未満	—	—	—	—
100%~250%未満	—	—	—	—
250%~400%未満	—	—	—	—
400%~1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

注1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 「1,250%」欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	7,097	5,462
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
		Δ EVE		Δ NII	
		2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
1	上方パラレルシフト	2,398	2,767	▲ 63	▲ 76
2	下方パラレルシフト	—	—	6	10
3	スティープ化	2,309	2,382	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	95	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	2,398	2,767	6	10
8	自己資本の額	2023年3月末 11,164		2024年3月末 11,880	

注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	2023年3月末		2024年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,666	2,666	5,056	5,056
非上場株式等	7,907	7,907	11,212	11,212
合計	10,573	10,573	16,268	16,268

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
売却益	184	312
売却損	41	24
償却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末
評価損益	215	1,128

開示項目一覽

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則で規定されている開示項目に基づいて作成しておりますが、各項目については以下のページに掲載しております

1. 概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	15
(2)理事・監事の氏名及び役職名	15
(3)会計監査人の氏名又は名称	26
(4)事務所の名称及び所在地	42

2. 主要な事業の内容

3. 主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	13~14
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	27
【1】経常収益	27
【2】経常利益	27
【3】当期純利益	27
【4】出資総額及び出資総口数	27
【5】純資産額	27
【6】総資産額	27
【7】預金積金残高	27
【8】貸出金残高	27
【9】有価証券残高	27
【10】単体自己資本比率	27
【11】出資に対する配当金	27
【12】職員数	27
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
【1】主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	29
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	29
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	27,29,30
エ. 受取利息及び支払利息の増減	30
オ. 総資産経常利益率	27
カ. 総資産当期純利益率	27
【2】預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金の平均残高	31
イ. 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	31
【3】貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	32
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	32
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	32,34
エ. 使途別(設備、運転)の貸出金残高	32
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	32
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	27
【4】有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	33
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	33
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	27

4. 事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制	12
(2)法令遵守の体制	11
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
(4)金融ADR制度への対応	11

5. 直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	22~25
(2)金庫の有する債権のうちに掲げるものの額及びその合計額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、正常債権	28

(3)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

①定性的な開示事項

ア. 自己資本調達手段の概要	35
イ. 信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	35
ウ. 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	35
エ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等	35
オ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	35
カ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	35
キ. 証券化エクスポージャーに関する事項	35
ク. オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	35
ケ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	35
コ. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	35
サ. 銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	35
シ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	35

②定量的な開示事項

ア. 自己資本の構成に関する事項	36
イ. 自己資本の充実度に関する事項	37
ウ. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	38~39
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	39
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	40
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	40
キ. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項	40
ク. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	40
ケ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	40
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
【1】有価証券	33
【2】金銭の信託	34
【3】規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	34
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	29
(6)貸出金償却の額	29
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨	26

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

7. その他

(1)経営理念	1
(2)自動機器設置状況	42
(3)会員数	4,15,27
(4)預金者別預金残高	31
(5)代理貸付残高	34
(6)内国為替取扱実績	34
(7)沿革・歩み	16
(8)商品の案内	19~20
(9)社会的責任と地域貢献活動	3~8
(10)総代会	9~10
(11)信金中央金庫	18

店舗一覧 (金融機関コード：1141)

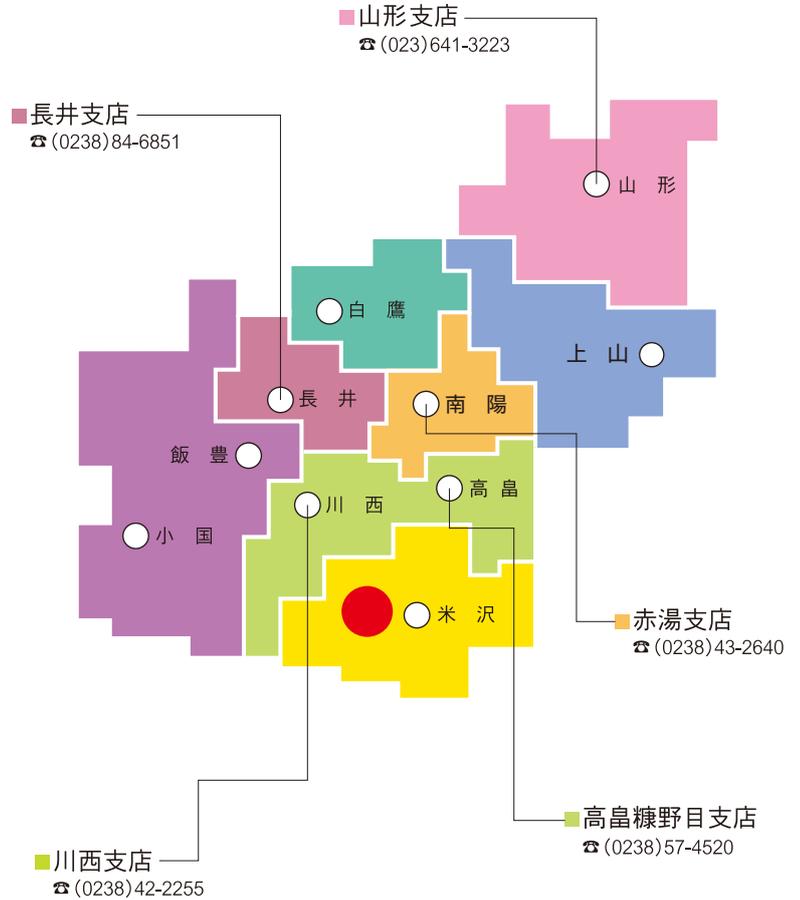
米沢信用金庫は、みなさまのメインバンクを目指し、日々、たゆまぬ努力をしております。



よねざわしんちゃん & よねしばくん

店舗名	店番	所在地	電話番号
本店営業部	011	〒992-0031 米沢市大町5-4-27	0238-22-3430
東支店	012	〒992-0026 米沢市東3-2-28	0238-22-3437
北部支店	013	〒992-0044 米沢市春日1-2-12	0238-23-3435
西部支店	014	〒992-0053 米沢市松が岬3-3-24	0238-23-3297
南支店	015	〒992-0037 米沢市本町2-6-37	0238-23-9058
御廟支店	016	〒992-0055 米沢市御廟2-7-88	0238-22-0001
中田支店	019	〒992-0011 米沢市中田町913-4 (令和6年9月17日火より 北部支店内に移転)	0238-37-5888 (移転後も変更ございません)
通町支店	020	〒992-0025 米沢市通町6-11-6 (令和6年9月17日火より 東支店内に移転)	0238-24-3113 (移転後も変更ございません)
赤湯支店	021	〒999-2232 南陽市三間通176-1	0238-43-2640
長井支店	022	〒993-0084 長井市栄町8-1	0238-84-6851
高島糠野目支店	023	〒999-2174 東置賜郡高島町大字福 沢字福沢式591-3	0238-57-4520
川西支店	024	〒999-0121 東置賜郡川西町大字上 小松1608-1	0238-42-2255
山形支店	031	〒990-2323 山形市桜田東4-9-8	023-641-3223

(2024年6月末現在)



❖店外ATM みなさまの身近なネット網

- ・米沢市役所
- ・(株)キムラ桑山店
- ・共栄火災海上保険(株)米沢営業所 (旧徳町支店) (2024年6月末現在)

なまえ：よねざわしんちゃん
米沢としんきんが大好きな男の子。
「好きな食べ物は米沢牛！」という通な舌を持っている！？しんちゃんって呼んでね♪

なまえ：よねしばくん
とても賢い柴犬のよねしばくん。特技は誰とでもすぐ仲良くなれること！お散歩大好き！だけど、その後のお昼寝もやめられない…(笑)

なまえ：にゃん
黒と白の模様が特徴のにゃん。元気いっぱいの子ですが、可愛すぎてメスに間違えられることも！

なまえ：ニャン
まっしろな毛並みが特徴のニャン。甘えん坊の女の子で、つぶらな瞳に見つめられると誰でもメロメロ♡

この街と生きていく



LINE 公式アカウント
追加ボタン押してね



編集・発行

米沢信用金庫 総合企画部 〒992-0031 米沢市大町5-4-27 TEL 0238-22-3435
Home address <https://www.shinkin.co.jp/yonezawa/> E-mail address yoneshin@yonezawa.shinkin.jp
印刷/株川島印刷

